

## 現行大阪府廃棄物処理計画の概要と新計画策定の考え方

## &lt; 現行計画の概要 &gt;

## 1. 計画の性格

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という）第5条の5に基づき、国の基本方針に即して策定  
市町村の一般廃棄物処理基本計画は本計画と整合  
大阪府環境総合計画の廃棄物分野の個別計画であるとともに、大阪府循環型社会の形成に関する基本方針を踏まえ策定

## 2. 計画期間

平成 17 年度の減量化目標の達成状況の評価を行い、平成 22 年度を目標年度とする計画としてとりまとめたもの

## 3. 基本理念等

基本理念：天然資源の消費が抑制され、環境への負荷をできる限り低減する循環型社会を形成する。  
基本方針： 廃棄物の発生を抑制する。 リユース・リサイクルなど資源の循環的な利用を進め、処分しなければならない廃棄物を可能な限り削減する。 どうしても利用できない廃棄物は安全かつ適正に処分する。 府民、事業者、市町村等と連携して取り組む。

## 4. 計画策定時の課題

## 大量に発生する廃棄物とリサイクル率の向上

一般廃棄物：1人当たりの排出量が全国一、リサイクル率は全国で二番目に低い。  
産業廃棄物：今後、建設系廃棄物の増加が見込まれる。

## 困難な廃棄物処理施設の整備

民間施設、市町村等による公共施設ともその設置は困難な状況が続いている。

## 有害廃棄物の適正処理

飛散性アスベスト廃棄物の排出量の増加が見込まれる。また、毒性、感染性を有する有害廃棄物の確実な適正処理が重要。

## 悪質化する不適正処理

不正軽油の密造に伴う硫酸ピッチの放置など、悪質化・巧妙化が進んでいる。

## 5. 重点施策

## (1) リサイクル・排出抑制の推進

ごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの推進  
家庭ごみの排出削減の推進  
事業者の自主的な取り組みの支援  
建築物・製品等の長寿命化等の促進  
容器包装・家電・建設・自動車・食品リサイクルの推進

## (2) 資源循環の推進に向けた基盤整備

分別収集体制の拡充  
資源化施設等の整備促進  
循環型ビジネスの振興  
再生品の利用促進

## (3) 適正処理の徹底

排出事業者に対する指導の徹底  
有害廃棄物の適正処理の徹底  
不適正処理の根絶  
健全な廃棄物処理ビジネスの育成

## (4) 各主体との連携

府民・事業者・市町村等との連携の強化  
環境教育・啓発の推進  
情報公開の推進

## &lt; 減量化目標と現状 &gt;

前計画の平成 17 年度目標の達成状況を踏まえ平成 22 年度目標を設定  
廃棄物の最終処分量を平成 22 年度までに 20%削減

	一般廃棄物			産業廃棄物		
	H17 実績	H22 目標	H20 実績	H17 実績	H22 目標	(参考) H20 実績 (府推計)
排出量 (集団回収量含む)	428 万ト	420 万ト	380 万ト	1,728 万ト	1,766 万ト	1,719 万ト
再生利用量 (生活系) (事業系)	45 万ト	55 万ト	42 万ト	545 万ト	568 万ト	518 万ト
(焼却残渣資源化量)	2 万ト	7 万ト	2 万ト			
最終処分量	70 万ト	56 万ト	59 万ト	67 万ト	53 万ト	62 万ト

## 【一般廃棄物】

- ・排出量は、概ね目標達成の見込みである。
- ・再生利用量は、H20 実績からは達成困難。更なる取組みが必要である。
- ・最終処分量は、H20 実績やこの間の推移から概ね達成の見込みである。  
\* 排出量・最終処分量は減少傾向に、リサイクル率は向上傾向にあるが、1人1日あたり排出量、リサイクル率、最終処分量は実質全国ワースト1の状況にある。

## 【産業廃棄物】

- ・H20 実績は、環境省調査(H20 実績)、大阪府調査(H17 実績)及び活動量の伸び率から推計した参考値。  
目標達成状況については、H23 年度に H22 実績調査を行い確認する。

## &lt; 新計画策定の考え方 &gt;

## 背景

平成 22 年度中に国の基本方針の変更及び大阪府環境総合計画が策定される予定である。  
国の基本方針では、平成 27 年度における最終処分量の減量化目標が、一般廃棄物で 22% 削減(平成 19 年度比)、産業廃棄物で 12%削減(同比)とされる見込みである。  
循環型社会への転換をさらに進めていくに際して、低炭素社会との統合の観点にも配慮して取り組む必要がある。  
府では、近隣府県市と協力して大阪湾圏域広域処理場を整備したが、容量には限りがある。

## 基本的考え方

現行計画期間中における循環型社会形成に向けた取組みの進展、変更される国の基本方針や大阪府環境総合計画との整合を図り、平成 23 年度に現行計画の目標達成状況を確認したうえで、平成 27 年度を目標年度とした目標値及び取り組むべき施策等を定める。

## スケジュール(案)

平成 22 年 12 月 1 日	諮問	平成 23 年 4 月 ~ 11 月	部会による審議
平成 23 年 11 月	答申	平成 24 年 1 月 ~ 2 月	策定(案)のパブリックコメントの実施
平成 24 年 3 月	策定		